

全国一般大阪

2024年
2月27日
NO.754

全国一般大阪地方労働組合
大阪市中央区本町橋2-23
TEL 06-4301-4655
FAX 06-4301-4656
発行人 福太 島田 憲崇 一晴
編集 人人

2024春闘討論集会 春闘臨時大会開催！

全国一般大阪は2024春闘討論集会・臨時大会を1月28日(日)、エルおおさか本館6階大会議室で代議員など56名参加し、午前10時〜午後5時まで開催した。

新藤会計の開会のあいさつの後、議長に泉代議員(永大産業労組)を選出し、大会役員を選任した。

冒頭のあいさつで福島委員長は、「元旦に発生した能登半島地震で亡くなられた方、被災された方に改めてお悔みとお見舞いを申し上げますとともに全国一般大阪としても支援をしていきたい。また今年にはアメリカ大統領選挙が控えていて動向が気になる。また日本の政治については今の岸田政権は国民の声を全く聞かないし、裏金問題などで国民が政治不信に陥っている。来年の参議院選挙では自治労の組織内候補の岸まさき議員を推薦して、勝利をめざしたい」と述べた。また、2024春闘については「昨年の賃上げ率を見ると中小企業の賃上げムードを高めていかなければならない。そのためには各職場でまずは要求書を出して、しっかり交渉をして、今年はその気運が高まる春闘にしたい」と激励した。

来賓のあいさつでは全国一般評議会の亀崎事務局長、自治労府本部の金子副委員長、公共民間サービスクラウドの針本議長、堺市市議会議員の木畑議員、社民党大阪府連合の広田幹事長らが順にあいさつを行った。

祝電・メッセージ披露の後、全国一般評議会の亀崎事務局長が「2024春闘情勢とその闘い方について」というテーマで問題提起をした。「昨年の2023春闘は平均賃上げ率3.58%で30年ぶりの高水準と言われているが、物価を加味した実質値ではマイナス2.4%である。」と説明した上で、「今まで停滞していた賃上げの動きを活発にするためにも、2024春闘では昨年以上の賃上げを勝ち取るために団結と連携をはかり、未組織組合の組織強化拡大も同時に行っていくかなければならない。またそれを常態化させるための重要な春闘になるよう奮闘したい」と述べた。

昼休憩後、新加盟組合紹介が行われた。昨年の9月から今年の1月までにユニオンおおさかに加盟した組合員を紹介した。その後議事に入り、第1号議案の2023秋季年末闘争総括(案)を西村書記次長が、第2号議案の2024春闘方針(案)を太田書記長がそれぞれ提起した。2023秋季年末闘争総括(案)では「全国一般大阪全体では昨年の実績を上回ったが、まだまだ厳しい闘いがあるのは現状である。一時金は後払い賃金でありそのことも踏まえて今後も闘いをしていく。」と述べた。また、2024春闘方針(案)では「全国一般大阪としての今年度の統一要求が提案された。

平均賃上げ要求額 17,500円

- 賃上げ要求の根拠としては
- 1) 定期昇給相当分 4,500円
 - 2) 生活維持・向上分 10,000円
 - 3) 格差是正・配分の歪み 3,000円

- また賃上げ以外の重要なとりくみ課題として、
- (1) 雇用の安定、労働条件不利益変更などに対する闘い
 - (2) 労働時間短縮の闘い
 - (3) すべての仲間が安心して働き続けるために
 - (4) 非正規雇用労働者の均等・均衡待遇改善に向けたとりくみ
 - (5) あらゆるハラスメント対策の措置について
 - (6) 労働災害・安全衛生体制の確立に向けて
 - (7) 男女が安心して働き続ける環境作りと差別禁止のとりくみ

など問題提起した。休憩後、争議組合報告を前田執行委員が行った。内藤証券労組と都島自動車学校支部がそれぞれ報告をした。その後会場カンパ要請が行われた。今回は通常の争議支援カンパと能登半島地震の被災者に向けてのカンパも同時に行おうと、提案があり多くの会場カンパが集まった。青年女性部からは本田執行委員が「昨年の青年女性部の活動報告と今後のとりくみについて」の報告を行い、続いて退職者会からは飯塚特別執行委員が「11月に1泊旅行を行ったこと、今年度の5月に退職者会の総会が行われる」と報告があった。

その後、質疑応答が行われ、都島自動車学校支部、大阪電子専門学校労組、ユニオンおおさかから2名、金岡興業労組、日本工業試験所労組のそれぞれ代議員から質問があり、執行部と全国一般評議会の亀崎事務局長が答弁をした。

特別決議として、福井執行委員が「憲法改悪反対、反核・反戦平和への誓い、憲法理念の実現をめざす特別決議(案)」、尾崎執行委員が「労働条件改善をめざし、未組織労働者の組織強化・拡大と争議組合支援をはかる特別決議(案)」をそれぞれ提起した。争議支援カンパの贈呈を行ったあと、大会宣言(案)を本田執行委員が行い、採択された。

閉会のあいさつは道脇副委員長が行い、「2024春闘に向けて、すべての職場で必ず要求書を提出して粘り強く交渉しよう」と改めて呼びかけた。最後は福島委員長の団結ガンバロウで締め括った。

春闘討論集会の終了後、天満橋駅前の京阪モールシティ8階にある「熟成肉と旬鮮魚介文蔵 天満橋店」で懇親会が行われた。28名の仲間が参加をして、交流を深めた。

第1回単組代表者会議に参加しよう

2024春闘中間点検と4月段階のとりくみについて討議を深めるために下記の日程で代表者会議を開催します。つきましては多くの仲間の参加を要請します。

日時 2024年3月27日(水)
場所 エルおおさか南館10階101
参加者 各単組支部から1~2名
内容 ①2024春闘の中間点検
②4月段階のとりくみと職場の現状
③その他

※ 詳細は通報等をお送りしますので参加される単組支部の方はご連絡をお願いします。

連合大阪第8回労働関係セミナーの参加について

2月15日、エルおおさか研究室2で、連合大阪法曹団の藤原弁護士による「それは不当解雇です。~整理解雇という名の不当解雇をさせないために~」というテーマで、連合大阪法曹団の藤原弁護士に講演して頂いた。内容としては、解雇の種別、解雇権濫用法理について、退職勧奨と退職強要の違い、整理解雇の4要件の中身、整理解雇時に労働組合はどのように対応すればよいか、などを説明して頂いた。

特に印象に残ったのが、上記でも示した整理解雇の4要件を満たしているかの調査を労働組合もチェックしなければならないこと、そして会社側が解雇回避努力を行っているか、選定基準の公平性は?説明義務は果たしているか?その前に希望退職を募ったりしているのか?など様々な要件があり、最近ではその4要件に加えて、労働者の再就職の便宜を図るための措置等も考慮すべきとした裁判例も出ていてと仰っていた。また、経営の危機に関わらず、会社側から財務に関する資料の提示を求めて、応じなければ不誠実団交に当たる可能性もある、との見解だった。財務諸表の提示を会社側にしっかりと要求し、団交を円滑に進めるよう求めていく。

第1回ユニオンスクールの開催について

2月13日、エルおおさか南館101で、平方かおる弁護士(全国一般大阪顧問弁護士)が、「いま一度、不当労働行為について考えてみよう!」というテーマで講演して頂いた。このユニオンスクールは今年で18回目を迎えて、全国一般と府本部・公共民間との共同でのとりくみで年に6回開催している。参加者は全国一般大阪と自治労府本部・公民評を合わせて約40名が参加をした。とくに、今回は1月に行われた関西ブロックの総会でユニオンスクールの参加を呼びかけて、兵庫と滋賀地方労組から7名が参加をした。

最近、特にユニオンおおさかでの団体交渉で経営側が不誠実に団体交渉に対応する事例が多く、代表的な裁判例である「カール・ツァイス事件」は是非ともみなさんも覚えておきたい判例である。「誠実な説明がない」、「必要な資料の不開示」、「実質的交渉権限のない者による出席、対応」などは団交に出ていて感じるところである。今回の学習会を機に、会社側の不誠実な対応に屈せず、毅然とした態度でそのような行為に組合側も対応するようにしなければならない、と改めて感じた。

公共民間 2024 春闘交流集会に参加

2月18日、14時からPLP会館4階小B会議室で開催された。全国一般大阪からは福島委員長、太田書記長、小野里、本田執行委員が参加をした。自治労東大阪の前田幹事が司会を務め、冒頭のあいさつを公共民間評議会の針本議長、自治労大阪府本部金子副委員長がそれぞれ行い、提案として「自治労府本部 2024 春闘方針」を公共民間評議会の茅原事務局長が行った。大きな3つのテーマとして、「民間春闘に結集した賃金水準の引き上げ」、「賃金確定闘争に向けた交渉のスタート」、「あらゆる臨時・非常勤等職員の処遇改善」を掲げた。その後自治労府本部の中村書記が「医療・介護・障害者福祉の処遇改善について」情報提供をして説明をした。

メインの学習会では、連合大阪の澤谷副事務局長が「労務費の価格転嫁に向けた国の動向について」というテーマで講演をした。内容としては、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が出ていて、受注者として取るべき行動と求められる行動として、12の行動指針があり、これに沿った行動を行うことが必要である、と国として制度は確立していると述べていたが、中小企業で働く労働者からすれば、実際のところ実用性があるのか？連合大阪としてどのように考えているのか？などの疑問点があり、今後のとりくみ課題として問題提起をした。

その後、単組報告として職場課題のとりくみや要求・交渉状況の報告が11組合支部から報告があった。全国一般大阪からは太田書記長が2024春闘の統一要求とその他のとりくみについて報告をした。最後のあいさつを福島委員長が行い、全国一般と公民評の団結することの必要性和、2024春闘の勝利をめざそう！と激励のあいさつを行った。最後は針本議長の団結ガンバロウで締めくくった。春闘交流集会終了後、会場で懇親会が行われた。集会に参加した多くのメンバーが参加をして、交流を深めた。

関西ブロック2024春闘討論集会&第29回総会

全国一般関西ブロック協議会は、1月20日と21日、アヤハレクサイドホテル（大阪市）において、30名の仲間が結集して2024春闘討論集会と第29回総会を開催した。新型コロナ5類移行をふまえた久しぶりの一泊二日開催であった。全国一般大阪の仲間は、結集した関西ブロック（滋賀、京都、奈良、兵庫、大阪）の仲間とともに諸物価の高騰の中、17,500円以上の賃上げ方針を確認し交流を深め連帯を強めた。

春闘討論集会は開催地である滋賀地方労組を代表して園委員長が開会挨拶、続けて関西ブロックを代表して加藤議長が挨拶を行った。そして川元副議長が座長として司会進行。来賓として自治労滋賀県本部・佐賀執行委員長が挨拶、続いて全国一般評議会・亀崎事務局長が物価高・実質賃金低下の中、評議会の春闘方針を明らかにした。

関西ブロックの春闘方針については梶原事務局長が提起した。物価高を超える賃上げが不可欠であるとして関西ブロックとして17,500円を要求基準とすること、長時間労働の是正、定年延長、雇用確保、政策制度課題の実現、反戦平和の取り組み、組織強化・拡大の方針などを簡潔に提起した。続いて各地方労組の報告があった。滋賀からは物価に賃金が追いつかない中での職場での粘り強い賃上げ交渉の報告、奈良では組織人員減が続く中での組織維持・拡大の取り組み報告、京都は組織維持のための関ブロとしての組織的取り組みの要請、大阪からは23春闘の報告と組織強化・拡大の取り組みの報告、兵庫からは支部や分会の組織化や24春闘準備の報告がなされた。

翌21日は総会と講演会。第29回総会では活動報告・方針、会計報告・予算案が提起され採択された。総会では西川議長（兵庫）、太田事務局長の新役員体制が決定された。

総会の最後に、大椿ゆうこ参議院議員が「労働組合に期待すること」と題して講演した。非正規労働者としての経験と国会・厚生労働委員会での質問についてであった。就職氷河期世代の大椿議員が非正規労働者として働き続け雇止めにあったこと、有期雇用契約であることから「雇止めに向うのは自己責任なのでは」とおもいながら労働組合に相談したこと、「自己責任ではない、勝てるかどうかわからないけれども、非正規労働者の権利を守り拡大するために取り組むことが大事」と言われ励まされ闘ったこと・・・等々を熱っぽく語った。国会では労働組合と距離をおく労基署の問題点について鋭く追及し、労働組合と協力する必要性に関する言質を引き出したことを報告した。参加者はこうした労働組合的視点をもった大椿議員の講演に熱い拍手を送った。こうして関西ブロックの仲間は大椿議員と連帯を深め大椿議員とともに「団結ガンバロウ」を斉唱して集会を締めくくった。

京橋駅頭情宣行動&一斉労働相談を開催

2月13日、JR京橋駅前でビラの入ったティッシュを約2500枚配布した。各単組、支部を合わせて25名の仲間が参加をして2500枚のティッシュを約1時間で配り終えた。また2月17~19日にかけて、一斉の労働相談を執行部中心に無料の電話相談を実施した。また、それに先立って毎日と読売新聞に記載され、読売新聞にビラの折り込みチラシを3500枚配布した。このとりくみは組織強化拡大の一環として、年2回（毎年11月と2月）実施している。今回の一斉労働相談の件数は、例年よりも少なめであったが、ハラスメントや賃金の引き下げ、未払い残業代、雇用不安など職場には、さまざまな問題を抱えている労働者が多く存在していて、全国一般大阪としても労働相談を通じて、そういった声に対応するため、または職場で労働組合を作り、組織を拡大して、労働条件を改善していく環境作りをめざして、日々奮闘している。

当面のスケジュール

【2024/2】		
・2/28(水)18:30	東南地域協議会	サンビー労組
・2/29(木)18:00	さくら会病院労組団交	大野コミュニティ
【2024/3】		
・3/01(金)12:00	府本部 2024 年度共済集会①	シティプラザ大阪
18:30	連合大阪 2024 春闘決起集会	扇町公園
・3/02(土)09:30	府本部 2024 年度共済集会②	PLP 会館 5 階
・3/04(月)18:30	ユニオンスクール事務局会議	全国一般大阪事務所
・3/05(火)16:00	布亀支部団交	全国一般大阪会議室
19:00	WEB_サンプラザ労組執行委員会	全国一般大阪事務所
・3/06(水)18:00	府本部第7回執行委員会	PLP 会館 4 階
18:30	前川労組執行委員会	前川本社
・3/07(木)18:30	府本部第2回労働安全衛生対策委員会	PLP 会館 4 階
・3/08(金)15:00	阪南地域協議会	サンスクエア堺
18:00	委託連合 2024 春闘討論集会	大野コミュニティ
・3/09(土)15:00	第100回中小労働運動セミナー	全国一般大阪事務所
・3/11(日)13:30	さよなら原発 2024 関西アクション	中之島公園女神像前
・3/13(水)18:00	府本部第2回単組代表者会議	PLP 会館 4 階
・3/15(金)18:30	青年女性部幹事会	全国一般大阪事務所
・3/16(土)14:00	内藤証券労組定期大会	全国一般大阪会議室
・3/18(月)15:00	書記局会議&打合せ	全国一般大阪事務所
18:30	第6回執行委員会	全国一般大阪会議室
・3/21(木)09:30	全国一般評議会四役会議&第4回幹事会	自治労会館
16:00	全国一般大阪退職者会幹事会	全国一般大阪事務所
・3/22(金)15:00	関西ブロック幹事会	全国一般大阪事務所
・3/25(月)17:00	連合中小労組解決促進集会	エルおおさか本館 6 階
・3/26(火)16:00	連合市内協幹事会	エルおおさか
18:00	さくら会病院労組執行委員会	大野コミュニティ
・3/27(水)18:30	第1回単組代表者会議	エルおおさか南館 10 階

最新情報や新聞

随時更新中!!

<https://nugw-osaka.net/access/>



Q.2024年の幸運日はいつ？

A. 3月15日と7月29日
【一粒万倍日+天赦日】

地裁・労働委員会日程

◇内藤証券労組	
・追加申立 (61号)	2021/10/29
・第4回調査 (34・61号併合)	2022/ 1/27
・最終陳述書	2022/12/ 4
・第8回あっせん	2024/ 1/30 (和解成立)
◆ユニオンおおさか	
◇シークス支部	
・解雇撤回労働審判申立	2019/ 5/14
・地裁最終弁論	2021/12/17
・判決・敗訴	2022/ 3/28
・控訴・高裁	2022/ 4/ 6
・退職金地裁提訴	2022/11/21
・高裁判決 (棄却)	2022/11/24
(上告受理申立 12/8)	
・シークス退職金弁論	2024/ 1/19 (次回 3/ 8)
◇アクタス支部	
・第2回口頭弁論	2024/ 1/31 (次回 4/12)
◇サトムラ支部	
・第4回調査	2024/ 2/15 (次回 4/ 2)
◇都島自動車学校支部	
・第1回調査	2024/ 2/15 (次回 4/11)
◇エムシーインターナショナル支部	
・救済申立	2024/ 2/19 (次回調査 4/9)